

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4357257号
(P4357257)

(45) 発行日 平成21年11月4日(2009.11.4)

(24) 登録日 平成21年8月14日(2009.8.14)

(51) Int.Cl.

F I

G 0 6 Q 50/00 (2006.01)

G 0 6 F 17/60 1 2 6 E

請求項の数 7 (全 24 頁)

(21) 出願番号 特願2003-355264 (P2003-355264)
(22) 出願日 平成15年10月15日(2003.10.15)
(65) 公開番号 特開2005-100297 (P2005-100297A)
(43) 公開日 平成17年4月14日(2005.4.14)
審査請求日 平成15年10月22日(2003.10.22)
審査番号 不服2006-2869 (P2006-2869/J1)
審査請求日 平成18年2月16日(2006.2.16)
(31) 優先権主張番号 特願2003-313805 (P2003-313805)
(32) 優先日 平成15年9月5日(2003.9.5)
(33) 優先権主張国 日本国(JP)

(73) 特許権者 503324081
株式会社シーフィックソフトウェア
神奈川県横浜市西区平沼1-12-1-8
O2
(74) 代理人 100090103
弁理士 本多 章悟
(74) 代理人 100067873
弁理士 樺山 亨
(72) 発明者 尾藤 茂
神奈川県横浜市西区平沼1-19-20
ライオンズマンション横浜第2B館202
・株式会社シーフィックソフトウェア内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 消化器内視鏡レポート作成方法及びコンピュータ読み取り可能な記録媒体

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

消化器内視鏡レポート作成用プログラムがインストールされたレポートサーバのCPUのプログラムロード機能がパーソナルコンピュータに所定のプログラムをロードする第1の手順と、

前記所定のプログラムがロードされた前記パーソナルコンピュータのCPUのレポート本体起動機能が前記パーソナルコンピュータの入力装置により指定された患者、検査オーダー情報を基にレポート本体を起動させる第2の手順と、

前記所定のプログラムがロードされた前記パーソナルコンピュータのCPUのMST選択入力画面表示機能が前記レポート本体上の検査対象臓器の名称に前記パーソナルコンピュータの表示装置上のMST選択入力画面へのハイパーリンクを設定し、前記レポート本体上の検査対象臓器に対応する表記用テーブルID及び内部保持用隠しエリアを設定して前記MST選択入力画面を起動し、所見一覧フレーム、部位一覧フレーム及び診断・治療術式一覧フレームと、文字列バッファフレームと、用語に対応する詳細項目入力ウィンドウとを有する検査対象臓器の前記MST選択入力画面を前記表示装置上に表示させる第3の手順と、

前記所定のプログラムがロードされた前記パーソナルコンピュータのCPUの一覧表示機能が前記MST選択入力画面の前記所見一覧フレームに検査対象臓器の所見タイトルを表示させるとともに所見一覧をMST用語で一覧表示させ、前記部位一覧フレームに検査対象臓器の部位タイトルを表示させるとともに部位一覧をMST用語で一覧表示させ、前

10

20

記診断・治療術式一覧フレームに検査対象臓器の診断・治療術式タイトルを表示させるとともに診断・治療術式一覧をMST用語で一覧表示させる第4の手順と、

前記所定のプログラムがロードされた前記パーソナルコンピュータのCPUの前記一覧表示機能が、前記所見一覧、前記部位一覧及び前記診断・治療術式一覧で前記入力装置により項目が選択された場合に前記入力装置からの入力情報を前記文字列バッファフレームに追加して表示させ、前記内部保持用隠しエリアにおける前記入力装置により選択された項目に関する内部コード保持用隠し行のコードを前記文字列バッファフレームに文字列として表示させる第5の手順と、

前記所定のプログラムがロードされた前記パーソナルコンピュータのCPUの前記一覧表示機能が、前記表示装置に表示された所見一覧から前記入力装置により選択した所見に対応するMST詳細情報を前記詳細項目入力ウィンドウに表示させる第6の手順と、

前記所定のプログラムがロードされた前記パーソナルコンピュータのCPUの詳細情報表示手段が、前記入力装置により入力された詳細情報を、前記文字列バッファフレームに表示された情報から前記詳細項目入力ウィンドウにハイパーリンクして前記詳細項目入力ウィンドウに表示させる第7の手順と、

前記所定のプログラムがロードされた前記パーソナルコンピュータのCPUの転記機能が前記入力装置からの入力済情報を前記レポート本体に転記する第8の手順と、

前記消化器内視鏡レポート作成用プログラムがインストールされたレポートサーバのCPUの入力済みレポート情報保存機能が、レポートの登録時に、前記レポート本体に転記された前記入力装置からの入力済情報をレポート情報としてレポートデータベースに保存させる第9の手順と、

前記消化器内視鏡レポート作成用プログラムがインストールされたレポートサーバのCPUの入力済みレポート情報レポート本体読み込み機能が、レポート再編集時及び参照時に、前記レポートデータベースから登録済みレポート情報を前記レポート本体上に読み込む第10の手順と

を実行することを特徴とする消化器内視鏡レポート作成方法。

【請求項2】

請求項1記載の消化器内視鏡レポート作成方法において、前記プログラムがロードされた前記パーソナルコンピュータのCPUの入力済データ表示機能が、前記MST選択入力画面にて前記入力装置により現在入力中である選択項目及び詳細情報をバッファ領域に保持し、このバッファ領域に保持した前記入力装置からの入力済データを前記表示装置の前記MST選択入力画面に入力時の通りに再現し、再編集可能な状態で表示させる手順を実行することを特徴とする消化器内視鏡レポート作成方法。

【請求項3】

請求項1記載の消化器内視鏡レポート作成方法において、前記プログラムがロードされた前記パーソナルコンピュータのCPUの同時表示機能が、前記MST選択入力画面にて所見、部位、診断・治療術式のうち前記入力装置により同時に選択された複数の項目を表示させる手順を実行することを特徴とする消化器内視鏡レポート作成方法。

【請求項4】

請求項1記載の消化器内視鏡レポート作成方法において、前記プログラムがロードされた前記パーソナルコンピュータのCPUの範囲・接尾語表示機能が、前記MST選択入力画面において部位の選択入力項目に対して前記入力装置により指定された範囲、あるいは散在という接尾語を表示させる手順を実行することを特徴とする消化器内視鏡レポート作成方法。

【請求項5】

請求項1記載の消化器内視鏡レポート作成方法において、前記プログラムがロードされた前記パーソナルコンピュータのCPUの入力領域数増減機能が、前記MST選択入力画面にて同一の詳細項目に対してその入力領域の数を追加ボタンまたは削除ボタンが押されることにより増減させる手順を実行することを特徴とする消化器内視鏡レポート作成方法。

【請求項 6】

請求項 1 記載の消化器内視鏡レポート作成方法において、前記プログラムがロードされた前記パーソナルコンピュータの CPU の言語切替機能が、前記 M S T 選択入力画面に前記入力装置で選択された M S T を表示する際に、予め各言語をデリミタで区切った文字列配列を用意し、使用言語のロケーションによって言語を切り替えて表示する手順を実行することを特徴とする消化器内視鏡レポート作成方法。

【請求項 7】

レポートサーバにインストールされる消化器内視鏡レポート作成用プログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体であって、

消化器内視鏡レポート作成用プログラムがインストールされたレポートサーバの CPU のプログラムロード機能がパーソナルコンピュータに所定のプログラムをロードする第 1 の手順と、

前記所定のプログラムがロードされた前記パーソナルコンピュータの CPU のレポート本体起動機能が前記パーソナルコンピュータの入力装置により指定された患者、検査オーダー情報を基にレポート本体を起動させる第 2 の手順と、

前記所定のプログラムがロードされた前記パーソナルコンピュータの CPU の M S T 選択入力画面表示機能が前記レポート本体上の検査対象臓器の名称に前記パーソナルコンピュータの表示装置上の M S T 選択入力画面へのハイパーリンクを設定し、前記レポート本体上の検査対象臓器に対応する表記用テーブル ID 及び内部保持用隠しエリアを設定して前記 M S T 選択入力画面を起動し、所見一覧フレーム、部位一覧フレーム及び診断・治療術式一覧フレームと、文字列バッファフレームと、用語に対応する詳細項目入力ウィンドウとを有する検査対象臓器の前記 M S T 選択入力画面を前記表示装置上に表示させる第 3 の手順と、

前記所定のプログラムがロードされた前記パーソナルコンピュータの CPU の一覧表示機能が前記 M S T 選択入力画面の前記所見一覧フレームに検査対象臓器の所見タイトルを表示させるとともに所見一覧を M S T 用語で一覧表示させ、前記部位一覧フレームに検査対象臓器の部位タイトルを表示させるとともに部位一覧を M S T 用語で一覧表示させ、前記診断・治療術式一覧フレームに検査対象臓器の診断・治療術式タイトルを表示させるとともに診断・治療術式一覧を M S T 用語で一覧表示させる第 4 の手順と、

前記所定のプログラムがロードされた前記パーソナルコンピュータの CPU の前記一覧表示機能が、前記所見一覧、前記部位一覧及び前記診断・治療術式一覧で前記入力装置により項目が選択された場合に前記入力装置からの入力情報を前記文字列バッファフレームに追加して表示させ、前記内部保持用隠しエリアにおける前記入力装置により選択された項目に関する内部コード保持用隠し行のコードを前記文字列バッファフレームに文字列として表示させる第 5 の手順と、

前記所定のプログラムがロードされた前記パーソナルコンピュータの CPU の前記一覧表示機能が、前記表示装置に表示された所見一覧から前記入力装置により選択した所見に対応する M S T 詳細情報を前記詳細項目入力ウィンドウに表示させる第 6 の手順と、

前記所定のプログラムがロードされた前記パーソナルコンピュータの CPU の詳細情報表示手段が、前記入力装置により入力された詳細情報を、前記文字列バッファフレームに表示された情報から前記詳細項目入力ウィンドウにハイパーリンクして前記詳細項目入力ウィンドウに表示させる第 7 の手順と、

前記所定のプログラムがロードされた前記パーソナルコンピュータの CPU の転記機能が前記入力装置からの入力済情報を前記レポート本体に転記する第 8 の手順と、

前記消化器内視鏡レポート作成用プログラムがインストールされたレポートサーバの CPU の入力済みレポート情報保存機能が、レポートの登録時に、前記レポート本体に転記された前記入力装置からの入力済情報をレポート情報としてレポートデータベースに保存させる第 9 の手順と、

前記消化器内視鏡レポート作成用プログラムがインストールされたレポートサーバの CPU の入力済みレポート情報レポート本体読み込み機能が、レポート再編集時及び参照時

10

20

30

40

50

に、前記レポートデータベースから登録済みレポート情報を前記レポート本体上に読み込む第10の手順と

をコンピュータに実行させるための消化器内視鏡レポート作成用プログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明はレポートをMSTの用語を用いて作成し参照する消化器内視鏡レポート作成方法及びコンピュータ読み取り可能な記録媒体に関する。

【背景技術】

10

【0002】

画像レポーティングシステムは、病院情報システムにおいて、画像診断の報告書を作成する際に使用するシステムである。従来、画像レポーティングシステムは、所見や診断結果をフリーテキストで記述するため、データの後利用の面での有効活用が困難であるという問題点が指摘されていた。具体的には、所見や診断結果の「頭痛」、「頭が痛い」、「あたまが痛い」等は、データとして同一視することが困難であった。

【0003】

このため、医療情報学の分野では、用語の標準化が盛んに行われているが、これは、検査項目や病名等に留まっており、詳細な所見レベルまでは至っていないのが実情である。消化器内視鏡においては、世界消化器内視鏡学会からMST(Minimal Standard Terminology)という標準用語集が提示されている。MSTの目的は、内視鏡部門と病院情報システムの結合を容易にし、消化器内視鏡における諸情報システム間の相互運用性を促進するアプリケーションの開発を容易にし、内視鏡諸術式のドキュメンテーションの改善と、それによって内視鏡診断の質の向上に資することにある。

20

【0004】

MSTは、日本消化器内視鏡学会によって日本語版も出されており、必要最小限の用語が整理されており、これを使用することによって、入力された用語をコード化して管理することが可能となる。

MSTを実装したレポーティングシステムは、いくつか存在するが、MSTの構造上、選択→選択→選択という深い木構造を辿る必要がある。このため、本当に使い易いシステムを作ることは難しく、インターフェースの煩雑さにより普及していないのが実情である。

30

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

現場の医師からは以下の不具合、要望が出されている。

(1) 目的とするものがどの親項目の下にあるのか分かりにくい。

(2) 複数の項目を同時に指定したい。

(3) ○○から ○○までといった範囲を指定したい。

(4) ○○と ○○に散在している状態を入力したい。

40

【0006】

そこで、MSTを実装したレポーティングシステムにおいて、MST選択入力画面にてドロップダウンリストから第1階層を選択させ、選択項目によって第2階層を動的に変化させる等の工夫を行ったものなども提案されている。しかし、これらのものでは、現場医師の要求を満足させることはできていない。また、1つのMST選択入力画面内で複雑な制御を行うため、十分な実行スピードを得ることができなかった。さらに、複数のMSTテーブルが単発で現れるため、各MSTテーブル間の関係を取りにくかった。

このMSTを実装したレポーティングシステムにおいて、ドロップダウンリストをリストボックスに変更して、下位層が動的に切り替わるようにしたものが提案されている。しかし、このレポーティングシステムでは、下位層が動的に切り替わるために上位層を複数

50

指定することができない。

【 0 0 0 7 】

本発明は、目的項目への到達容易性を確保することができ、複数の項目を同時に指定することができ、部位の選択入力項目に対して範囲の指定、散在という接尾語の指定を行うことができ、十分な実行スピードを得ることができる消化器内視鏡レポート作成方法及びコンピュータ読み取り可能な記録媒体を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 8 】

上記目的を達成するため、請求項 1 に係る発明は、消化器内視鏡レポート作成用プログラムがインストールされたレポートサーバの CPU のプログラムロード機能がパーソナルコンピュータに所定のプログラムをロードする第 1 の手順と、前記所定のプログラムがロードされた前記パーソナルコンピュータの CPU のレポート本体起動機能が前記パーソナルコンピュータの入力装置により指定された患者、検査オーダ情報を基にレポート本体を起動させる第 2 の手順と、前記所定のプログラムがロードされた前記パーソナルコンピュータの CPU の M S T 選択入力画面表示機能が前記レポート本体上の検査対象臓器の名称に前記パーソナルコンピュータの表示装置上の M S T 選択入力画面へのハイパーリンクを設定し、前記レポート本体上の検査対象臓器に対応する表記用テーブル I D 及び内部保持用隠しエリアを設定して前記 M S T 選択入力画面を起動し、所見一覧フレーム、部位一覧フレーム及び診断・治療術式一覧フレームと、文字列バッファフレームと、用語に対応する詳細項目入力ウィンドウとを有する検査対象臓器の前記 M S T 選択入力画面を前記表示装置上に表示させる第 3 の手順と、前記所定のプログラムがロードされた前記パーソナルコンピュータの CPU の一覧表示機能が前記 M S T 選択入力画面の前記所見一覧フレームに検査対象臓器の所見タイトルを表示させるとともに所見一覧を M S T 用語で一覧表示させ、前記部位一覧フレームに検査対象臓器の部位タイトルを表示させるとともに部位一覧を M S T 用語で一覧表示させ、前記診断・治療術式一覧フレームに検査対象臓器の診断・治療術式タイトルを表示させるとともに診断・治療術式一覧を M S T 用語で一覧表示させる第 4 の手順と、前記所定のプログラムがロードされた前記パーソナルコンピュータの CPU の前記一覧表示機能が、前記所見一覧、前記部位一覧及び前記診断・治療術式一覧で前記入力装置により項目が選択された場合に前記入力装置からの入力情報を前記文字列バッファフレームに追加して表示させ、前記内部保持用隠しエリアにおける前記入力装置により選択された項目に関する内部コード保持用隠し行のコードを前記文字列バッファフレームに文字列として表示させる第 5 の手順と、前記所定のプログラムがロードされた前記パーソナルコンピュータの CPU の前記一覧表示機能が、前記表示装置に表示された所見一覧から前記入力装置により選択した所見に対応する M S T 詳細情報を前記詳細項目入力ウィンドウに表示させる第 6 の手順と、前記所定のプログラムがロードされた前記パーソナルコンピュータの CPU の詳細情報表示手段が、前記入力装置により入力された詳細情報を、前記文字列バッファフレームに表示された情報から前記詳細項目入力ウィンドウにハイパーリンクして前記詳細項目入力ウィンドウに表示させる第 7 の手順と、前記所定のプログラムがロードされた前記パーソナルコンピュータの CPU の転記機能が前記入力装置からの入力済情報を前記レポート本体に転記する第 8 の手順と、前記消化器内視鏡レポート作成用プログラムがインストールされたレポートサーバの CPU の入力済みレポート情報保存機能が、レポートの登録時に、前記レポート本体に転記された前記入力装置からの入力済情報をレポート情報としてレポートデータベースに保存させる第 9 の手順と、前記消化器内視鏡レポート作成用プログラムがインストールされたレポートサーバの CPU の入力済みレポート情報レポート本体読み込み機能が、レポート再編集時及び参照時に、前記レポートデータベースから登録済みレポート情報を前記レポート本体上に読み込む第 1 0 の手順とを実行することを特徴とする。

【 0 0 0 9 】

請求項 2 に係る発明は、請求項 1 記載の消化器内視鏡レポート作成方法において、前記プログラムがロードされた前記パーソナルコンピュータの CPU の入力済データ表示機能

10

20

30

40

50

が、前記M S T選択入力画面にて前記入力装置により現在入力中である選択項目及び詳細情報をバッファ領域に保持し、このバッファ領域に保持した前記入力装置からの入力済データを前記表示装置の前記M S T選択入力画面に入力時の通りに再現し、再編集可能な状態で表示させる手順を実行することを特徴とする。

【0010】

請求項3に係る発明は、請求項1記載の消化器内視鏡レポート作成方法において、前記プログラムがロードされた前記パーソナルコンピュータのC P Uの同時表示機能が、前記M S T選択入力画面にて所見、部位、診断・治療術式のうち前記入力装置により同時に選択された複数の項目を表示させる手順を実行することを特徴とする。

【0011】

請求項4に係る発明は、請求項1記載の消化器内視鏡レポート作成方法において、前記プログラムがロードされた前記パーソナルコンピュータのC P Uの範囲・接尾語表示機能が、前記M S T選択入力画面において部位の選択入力項目に対して前記入力装置により指定された範囲、あるいは散在という接尾語を表示させる手順を実行することを特徴とする。

【0012】

請求項5に係る発明は、請求項1記載の消化器内視鏡レポート作成方法において、前記プログラムがロードされた前記パーソナルコンピュータのC P Uの入力領域数増減機能が、前記M S T選択入力画面にて同一の詳細項目に対してその入力領域の数を追加ボタンまたは削除ボタンが押されることにより増減させる手順を実行することを特徴とする。

【0013】

請求項6に係る発明は、請求項1記載の消化器内視鏡レポート作成方法において、前記プログラムがロードされた前記パーソナルコンピュータのC P Uの言語切替機能が、前記M S T選択入力画面に前記入力装置で選択されたM S Tを表示する際に、予め各言語をデリミタで区切った文字列配列を用意し、使用言語のロケーションによって言語を切り替えて表示する手順を実行することを特徴とする。

【0014】

請求項7に係る発明は、レポートサーバにインストールされる消化器内視鏡レポート作成用プログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体であって、消化器内視鏡レポート作成用プログラムがインストールされたレポートサーバのC P Uのプログラムロード機能がパーソナルコンピュータに所定のプログラムをロードする第1の手順と、前記所定のプログラムがロードされた前記パーソナルコンピュータのC P Uのレポート本体起動機能が前記パーソナルコンピュータの入力装置により指定された患者、検査オーダ情報を基にレポート本体を起動させる第2の手順と、前記所定のプログラムがロードされた前記パーソナルコンピュータのC P UのM S T選択入力画面表示機能が前記レポート本体上の検査対象臓器の名称に前記パーソナルコンピュータの表示装置上のM S T選択入力画面へのハイパーリンクを設定し、前記レポート本体上の検査対象臓器に対応する表記用テーブルID及び内部保持用隠しエリアを設定して前記M S T選択入力画面を起動し、所見一覧フレーム、部位一覧フレーム及び診断・治療術式一覧フレームと、文字列バッファフレームと、用語に対応する詳細項目入力ウィンドウとを有する検査対象臓器の前記M S T選択入力画面を前記表示装置上に表示させる第3の手順と、前記所定のプログラムがロードされた前記パーソナルコンピュータのC P Uの一覧表示機能が前記M S T選択入力画面の前記所見一覧フレームに検査対象臓器の所見タイトルを表示させるとともに所見一覧をM S T用語で一覧表示させ、前記部位一覧フレームに検査対象臓器の部位タイトルを表示させるとともに部位一覧をM S T用語で一覧表示させ、前記診断・治療術式一覧フレームに検査対象臓器の診断・治療術式タイトルを表示させるとともに診断・治療術式一覧をM S T用語で一覧表示させる第4の手順と、前記所定のプログラムがロードされた前記パーソナルコンピュータのC P Uの前記一覧表示機能が、前記所見一覧、前記部位一覧及び前記診断・治療術式一覧で前記入力装置により項目が選択された場合に前記入力装置からの入力情報を前記文字列バッファフレームに追加して表示させ、前記内部保持用隠しエリアに

10

20

30

40

50

おける前記入力装置により選択された項目に関する内部コード保持用隠し行のコードを前記文字列バッファフレームに文字列として表示させる第5の手順と、前記所定のプログラムがロードされた前記パーソナルコンピュータのCPUの前記一覧表示機能が、前記表示装置に表示された所見一覧から前記入力装置により選択した所見に対応するMST詳細情報を前記詳細項目入力ウィンドウに表示させる第6の手順と、前記所定のプログラムがロードされた前記パーソナルコンピュータのCPUの詳細情報表示手段が、前記入力装置により入力された詳細情報を、前記文字列バッファフレームに表示された情報から前記詳細項目入力ウィンドウにハイパーリンクして前記詳細項目入力ウィンドウに表示させる第7の手順と、前記所定のプログラムがロードされた前記パーソナルコンピュータのCPUの転記機能が前記入力装置からの入力済情報を前記レポート本体に転記する第8の手順と、前記消化器内視鏡レポート作成用プログラムがインストールされたレポートサーバのCPUの入力済みレポート情報保存機能が、レポートの登録時に、前記レポート本体に転記された前記入力装置からの入力済情報をレポート情報としてレポートデータベースに保存させる第9の手順と、前記消化器内視鏡レポート作成用プログラムがインストールされたレポートサーバのCPUの入力済みレポート情報レポート本体読み込み機能が、レポート再編集時及び参照時に、前記レポートデータベースから登録済みレポート情報を前記レポート本体上に読み込む第10の手順とをコンピュータに実行させるための消化器内視鏡レポート作成用プログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体である。

10

【発明の効果】

【0016】

20

本発明によれば、目的項目への到達容易性を確保することができ、複数の項目を同時に指定することができ、部位の選択入力項目に対して範囲の指定、散在という接尾語の指定を行うことができ、十分な実行スピードを得ることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0017】

図1は本発明の一実施例を示す。この実施例は、レポートをMSTの用語を用いて記述し参照する消化器内視鏡レポートシステムの一例であり、表示装置であるディスプレイ1、キーボード及びマウスからなる入力装置2を有するレポートクライアントとしてのパーソナルコンピュータ（以下PCという）3と、レポートサーバ4と、記憶装置としてのレポートデータベース（DB）5及びMSTDB6とを有する。レポートサーバ4は、CD-ROMなどの記録媒体に記録されている消化器内視鏡レポート作成用プログラムがインストールされ、CPUがその消化器内視鏡レポート作成用プログラムを実行することで後述のように動作する。上記消化器内視鏡レポート作成用プログラムは世界消化器内視鏡学会が提唱するMSTの日本語版（日本消化器内視鏡学会）を含む多国言語版のMSTをWeb技術上に実装したアプリケーションプログラムであり、PC3はWebブラウザを有する。

30

【0018】

本実施例では、階層化されて定義されたMSTを使用するに当たり、より視覚的に選択し易い方法で選択することが可能になり、レポート作成の効率が向上する。また、複雑なMST選択入力画面をレポート本体から分離することにより、MST選択入力画面の自由度が増し、選択項目の一覧性が向上し、目的項目への到達容易性が向上する。

40

【0019】

本実施例は、図2に示すようなレポート本体から、独立したウィンドウにてMSTの用語を選択的に入力する、図3に示すようなMST選択入力画面を起動するものであり、レポート本体の起動において実行スピードを稼ぐことができる。図3に示すようにMST選択入力画面においては、入力装置2により選択される選択項目をフラットに並べることで、目的項目への到達容易性を確保している。

【0020】

MST選択入力画面は左から所見、部位、診断・治療術式が全て展開した状態で一覧表示されており、「目的とするものがどの親項目の下にあるのか分かりにくい」という問題

50

点が解決される。

入力装置 2 により選択された項目は右上のバッファ領域に文字列として入力される。このとき、データとしては、各項目のコードを後利用のために保持している。

【 0 0 2 1 】

M S T 選択入力画面では、ドロップダウンリスト表示ではなく一覧表示であり、項目選択によって下位層を展開する必要がなくなった（下位層は段下げで展開済みである）ため、「複数の項目を同時に指定したい」という要望にも応えることができる。

「○○から までといった範囲を指定したい」、「○○と に散在している状態を入力したい」という要求については、複数の選択部位に対して「認められます。」、「広範囲に」、「散在して」等の接尾語を指定可能としたことにより、指定部位の修飾が可能になって複数の選択部位に意味を持たせることができる。

10

【 0 0 2 2 】

M S T においては、1つの所見や診断・治療術式に対して、より詳細な情報を入力することが可能であるが、右上のバッファ領域に選択項目を展開する際に選択項目に対応する詳細情報ウィンドウを展開すると同時に、所見や診断・治療術式毎に「詳細」というリンクを張る。このリンクからは右下に見られる詳細情報ウィンドウが展開される。このことにより、選択直後に詳細情報を入力することも、また先に所見項目のみ選択して後で詳細入力を行うことも可能である。

【 0 0 2 3 】

さらに、詳細情報の粒度は患者の症例や記述する医師によっても異なる。例えば、ポリープ・多数というとき、大きさは1つだけ書くのか、複数書くのかといった違いがあるが、詳細項目は適宜増減可能としている。個々の詳細項目はinner H T M L 挿入スクリプトとして実装しており、同一の詳細項目行をいくつでも繰り返すことが可能である。

20

【 0 0 2 4 】

本実施例では、レポート本体は、M S T の選択入力結果を表示するためのみに機能を限定し、M S T の選択入力情報は独立したM S T 選択入力画面を経由してレポート本体に反映させる。独立したM S T 選択入力画面は、相互に関連するM S T の定義内容を列挙する。

【 0 0 2 5 】

レポート本体の所見、臓器にはM S T 選択入力画面へのハイパーリンクを張り、マウスのクリックで対応する臓器のM S T 選択入力画面を起動する。この際、G E T パラメータにてレポート本体の表示領域及びコード保持領域の名称を渡す。コード保持領域は、隠しフィールドであり、画面上には表示しない。起動されたM S T 選択入力画面は、渡されたパラメータから、レポート本体のコード保持領域名を取得し、その内容を取得してバッファに展開する。

30

【 0 0 2 6 】

本実施例では、レポートサーバ 4 からプログラムがロードされたP C 3 のC P U は、入力装置 2 により指定された患者、検査オーダ情報を基にレポート本体を起動する。レポート本体には、検査対象臓器の名称（例えば上部消化管内視鏡検査であれば、食道、胃、十二指腸等）のハイパーリンクあるいは呼び出しボタンが含まれており、このハイパーリンクあるいは呼び出しボタンはM S T 選択入力画面を起動する機能を持つ。

40

【 0 0 2 7 】

レポートサーバ 4 からプログラムがロードされたP C 3 のC P U は、図 4 に示すように、レポート本体上の検査対象臓器の名称（例えば上部消化管内視鏡検査であれば、食道、胃、十二指腸等）にM S T 選択入力画面へのハイパーリンクを設定し、レポート本体上の検査対象臓器に対応する表記用テーブルセル I D 及び内部保持用隠しエリアを設定してM S T 選択入力画面を起動し、ディスプレイ 1 上にM S T 選択入力画面を表示させる。

【 0 0 2 8 】

レポートサーバ 4 からプログラムがロードされたP C 3 のC P U は、図 5 に示すように、表記用テーブルセル I D 及び内部保持用隠しエリアをG E T パラメータにセットし、デ

50

ディスプレイ 1 上に上記検査対象臓器の画面を開いてフォーカスを当てる。

本実施例では、消化器内視鏡レポート作成用プログラムはイベントドリブンで動作し、動作フローは各フレームモジュール間で情報を受け渡ししながら進行する。臓器毎の M S T 選択入力画面は、複数のフレームで構成され、制御部フレーム 7、所見一覧フレーム 8、部位一覧フレーム 9、診断・治療術式一覧フレーム 10、文字列バッファフレーム 11、詳細項目入力ウィンドウ 12 等を有する。

【 0 0 2 9 】

レポートサーバ 4 からプログラムがロードされた P C 3 の C P U は、図 6 に示すように、G E T パラメータ取得関数を用意し、M S T 選択入力画面のフレーム定義を行う。レポートサーバ 4 からプログラムがロードされた P C 3 の C P U は、図 7 に示すようにディスプレイ 1 上の制御部 7 に確定ボタン、キャンセルボタンを表示させ、図 8 ~ 図 10 に示すようにディスプレイ 1 上の臓器所見タイトル画像、臓器部位タイトル画像、診断・治療術式タイトル画像を表示させる。

10

【 0 0 3 0 】

レポートサーバ 4 からプログラムがロードされた P C 3 の C P U は、図 11 に示すようにディスプレイ 1 上の所見一覧フレーム 8 に所見一覧を M S T で H T M L の T A B L E タグにて一覧表示させ、具体的には図 12 に示すように所見一覧を表示させる。レポートサーバ 4 からプログラムがロードされた P C 3 の C P U は、図 13 に示すようにディスプレイ 1 上の部位一覧フレーム 9 に部位一覧を M S T で H T M L の T A B L E タグにて一覧表示させ、具体的には図 14 に示すように部位一覧を表示させる。

20

【 0 0 3 1 】

レポートサーバ 4 からプログラムがロードされた P C 3 の C P U は、図 15 に示すようにディスプレイ 1 上の診断・治療術式一覧フレーム 10 に診断・治療術式一覧を M S T で H T M L の T A B L E タグにて一覧表示させ、具体的には図 16 に示すように診断・治療術式一覧を表示させる。P C 3 の C P U は、図 17 に示すようにディスプレイ 1 上の文字列バッファフレーム 11 にバッファタイトル画像を表示させる。

【 0 0 3 2 】

レポートサーバ 4 からプログラムがロードされた P C 3 の C P U は、図 18 に示すように、呼び出し元の内部保持用隠しエリアから入力装置 2 からの入力済データを取得し、この入力済データを行ブロック単位に分解してディスプレイ 1 に表示させる。そして、レポートサーバ 4 からプログラムがロードされた P C 3 の C P U は、既入力数 + 1 行目を空欄にて生成し、初期位置に戻る。M S T 選択入力画面上の各行は表示用テキストと、内部保持用隠しエリア内の内部コード保持用隠し行情報からなる。図 19 は文字列バッファフレーム 11 の初期内容を示す。

30

【 0 0 3 3 】

レポートサーバ 4 からプログラムがロードされた P C 3 の C P U は、図 20 に示すように文字列バッファフレーム 11 内の接尾語表示部 13 に「です。」、「認められます。」、「広範囲に」、「散在して」などの接尾語を表示させる。図 21 は M S T 選択入力画面に接尾語を表示した例を示す。レポートサーバ 4 からプログラムがロードされた P C 3 の C P U は、図 22 に示すように、文字列バッファフレーム 11 内の入力位置が初期位置であれば入力情報を削除するための行削除ボタンを文字列バッファフレーム 11 内の B U T T O N 領域 14 に表示させ、文字列バッファフレーム 11 内の入力位置が初期位置でなければ入力位置を上へ移行させるボタンを文字列バッファフレーム 11 内の B U T T O N 領域 14 に表示させ、新規に入力を開始するためのボタンを文字列バッファフレーム 11 内の B U T T O N 領域 14 に表示させる (図 19 参照)。

40

【 0 0 3 4 】

レポートサーバ 4 からプログラムがロードされた P C 3 の C P U は、図 23 に示すようにディスプレイ 1 上の詳細項目入力ウィンドウ 12 に詳細情報タイトル画像を表示させ、図 24 に示すようにディスプレイ 1 上の詳細項目入力ウィンドウ 12 を初期状態でブランクとする。レポートサーバ 4 からプログラムがロードされた P C 3 の C P U は、図 25 に

50

示すようにディスプレイ 1 上の詳細項目入力ウィンドウ 1 2 に図 2 6 に示すようなその画面を全て展開する展開モード、その画面を全て折り畳む折り畳みモード及びその選択状態を表示させる。

【 0 0 3 5 】

レポートサーバ 4 からプログラムがロードされた P C 3 の C P U は、所見一覧フレーム 8 で入力装置 2 により項目が選択されたときには、図 2 7 に示すように、その項目の選択が正常であるか否かをチェックし、項目の選択が正常であれば所見一覧フレーム 8 内の「正常」以外の選択をクリアして「正常」の選択項目を選択色にする。

【 0 0 3 6 】

レポートサーバ 4 からプログラムがロードされた P C 3 の C P U は、項目の選択が正常以外であれば所見一覧フレーム 8 内の「正常」をクリアし、選択項目を選択色にする。次いで、レポートサーバ 4 からプログラムがロードされた P C 3 の C P U は、文字列バッファフレーム 1 1 内の現在の入力行であるコード行に入力装置 2 からの入力情報を追加して表示させ、表示用文字列変換モジュールを呼び出して内部保持用隠しエリア内の選択項目に関する内部コード保持用隠し行のコードを表示用文字列情報に変換して文字列バッファフレーム 1 1 内に表示させる。

10

【 0 0 3 7 】

レポートサーバ 4 からプログラムがロードされた P C 3 の C P U は、部位一覧フレーム 9 で入力装置 2 により項目が選択されたときには、図 2 8 に示すように、選択項目を選択色にし、文字列バッファフレーム 1 1 内の現在の入力行であるコード行に入力装置 2 からの入力情報を追加して表示させ、表示用文字列変換モジュールを呼び出して内部保持用隠しエリア内の選択項目に関する内部コード保持用隠し行のコードを表示用文字列情報に変換して文字列バッファフレーム 1 1 内に表示させる。

20

【 0 0 3 8 】

レポートサーバ 4 からプログラムがロードされた P C 3 の C P U は、診断・治療術式一覧フレーム 1 0 で入力装置 2 により項目が選択されたときには、図 2 9 に示すように、選択項目を選択色にし、文字列バッファフレーム 1 1 内の現在の入力行であるコード行に入力装置 2 からの入力情報を追加して表示させ、表示用文字列変換モジュールを呼び出して内部保持用隠しエリア内の選択項目に関する内部コード保持用隠し行のコードを表示用文字列情報に変換して文字列バッファフレーム 1 1 内に表示させる。

30

【 0 0 3 9 】

レポートサーバ 4 からプログラムがロードされた P C 3 の C P U は、所見一覧フレーム 8 で入力装置 2 により項目が選択解除されたときには、図 3 0 に示すように、選択項目を非選択色にし、文字列バッファフレーム 1 1 内の現在の入力行であるコード行から情報を削除させ、表示用文字列変換モジュールを呼び出して内部保持用隠しエリア内の選択項目に関する内部コード保持用隠し行の削除コードを文字列バッファフレーム 1 1 内の現在の入力行であるコード行から削除させる。

【 0 0 4 0 】

レポートサーバ 4 からプログラムがロードされた P C 3 の C P U は、部位一覧フレーム 9 で入力装置 2 により項目が選択解除されたときには、図 3 1 に示すように、選択項目を非選択色にし、文字列バッファフレーム 1 1 内の現在の入力行であるコード行から情報を削除させ、表示用文字列変換モジュールを呼び出して内部保持用隠しエリア内の選択項目に関する内部コード保持用隠し行の追加コードを文字列バッファフレーム 1 1 内の現在の入力行であるコード行から削除させる。

40

【 0 0 4 1 】

レポートサーバ 4 からプログラムがロードされた P C 3 の C P U は、診断・治療術式一覧フレーム 1 0 で入力装置 2 により項目が選択解除されたときには、図 3 2 に示すように、選択項目を非選択色にし、文字列バッファフレーム 1 1 内の現在の入力行であるコード行から情報を削除させ、表示用文字列変換モジュールを呼び出して内部保持用隠しエリア内の選択項目に関する内部コード保持用隠し行の追加コードを文字列バッファフレーム 1

50

1 内の現在の入力行であるコード行から削除させる。

【 0 0 4 2 】

図 3 3 は所見一覧フレーム 8、部位一覧フレーム 9、診断・治療術式一覧フレーム 1 0、詳細項目入力ウィンドウ 1 2 の各画面から共通で呼び出されるバッファ生成モジュールのフローである。レポートサーバ 4 からプログラムがロードされた P C 3 の C P U は、入力装置 2 からの詳細情報が入力済みであるか否かをチェックし、入力装置 2 からの詳細情報が入力済みである場合にはその詳細情報に術式の詳細情報が含まれるか否かを判断する。レポートサーバ 4 からプログラムがロードされた P C 3 の C P U は、詳細情報に診断・治療術式の詳細情報が含まれる場合にはその診断・治療術式にその詳細情報が必要であるか否かを判断し、その術式にその詳細情報が必要である場合にはその診断・治療術式の詳細情報が入力済みであるか否かを判断する。

10

【 0 0 4 3 】

レポートサーバ 4 からプログラムがロードされた P C 3 の C P U は、その診断・治療術式の詳細情報が入力済みである場合には診断・治療術式一覧フレーム 1 0 上の術式の後ろにその入力済みの術式の詳細情報を連結し、該当する詳細項目入力ウィンドウ 1 2 へのハイパーリンクを設定して、その入力済みの診断・治療術式の詳細情報を詳細項目入力ウィンドウ 1 2 に表示させる。レポートサーバ 4 からプログラムがロードされた P C 3 の C P U は、診断・治療術式の詳細情報が入力済みではない場合には診断・治療術式一覧フレーム 1 0 上の術式の後ろに「詳細」の文字を連結し、該当する詳細項目入力ウィンドウ 1 2 へのハイパーリンクを設定する。また、レポートサーバ 4 からプログラムがロードされた P C 3 の C P U は、入力装置 2 で接尾語の削除が選択された場合にも、入力装置 2 からその詳細情報が入力済みであるか否かをチェックする上述のステップへ進む。

20

【 0 0 4 4 】

レポートサーバ 4 からプログラムがロードされた P C 3 の C P U は、所見または診断・治療術式の詳細項目入力ウィンドウ 1 2 を開いた場合には、図 3 4 に示すように、現在の所見または診断・治療術式の詳細項目数分ループして、現在の所見または診断・治療術式の詳細項目数分の詳細情報ブロックを生成する。この詳細情報ブロックは、図 3 7 に示すように入力装置 2 からの入力データを表示する表示ボックス 1 5 と、ブロックの追加、削除を行うための追加ボタン 1 6、削除ボタン 1 7 とを持つ。レポートサーバ 4 からプログラムがロードされた P C 3 の C P U は、詳細情報ブロックの先頭で削除ボタン 1 7 を使用不可に設定し、単一項目選択モードでは選択肢をテーブルで表示ボックス 1 5 に表示し、テキスト入力モードではテキストボックスを表示ボックス 1 5 に表示し、選択 + テキスト入力モードでは選択肢を表示ボックス 1 5 に表示し、その選択肢が選択された場合にアクティブにするテキストボックスを表示ボックス 1 5 に表示する。

30

【 0 0 4 5 】

レポートサーバ 4 からプログラムがロードされた P C 3 の C P U は、図 3 5 に示すように詳細情報ブロック内の追加ボタン 1 6 が押された場合には詳細情報ブロックを追加し、図 3 6 に示すように詳細情報ブロック内の削除ボタン 1 7 が押された場合には削除された詳細情報ブロックを消去する。なお、ディスプレイ 1 は、画面に表示した各ボタンの画面下側にボタンの押下を検知する検知手段を有し、この検知手段からの入力信号が P C 3 の C P U に送られる。

40

【 0 0 4 6 】

レポートサーバ 4 からプログラムがロードされた P C 3 の C P U は、図 3 8 に示すように詳細項目入力ウィンドウ 1 2 が開かれた場合には所見の詳細情報を詳細情報ブロックに展開し、確定ボタン及びキャンセルボタンが押されたか否かをチェックし、確定ボタンが押された場合には文字列バッファフレーム 1 1 の現在の入力行を調べて現在の入力行に対応する所見項目に入力された詳細情報を連結し、詳細項目入力ウィンドウ 1 2 をブランクにする。P C 3 の C P U は、キャンセルボタンが押された場合には詳細項目入力ウィンドウ 1 2 をブランクにする。

【 0 0 4 7 】

50

レポートサーバ４からプログラムがロードされたＰＣ３のＣＰＵは、図３９に示すように制御部フレーム７の確定ボタンが押された場合には、文字列バッファフレーム１１の入力情報済みコード情報から再度表示用文字列を生成する。このとき、レポートサーバ４からプログラムがロードされたＰＣ３のＣＰＵは、詳細情報未入力時の「詳細」という文字列は連結しない。これにより、詳細情報を入力しなくても、所見及び診断・治療術式の選択入力が可能となる。レポートサーバ４からプログラムがロードされたＰＣ３のＣＰＵは、上記文字列に変換した情報を、呼び出し元画面の表示用テーブルセルＩＤにinnerTextで書き込み、ＭＳＴ選択入力画面を閉じてレポート本体をディスプレイ１上に表示させる。

【００４８】

10

また、本実施例では、レポートサーバ４は、図４０に示すようにＭＳＴ内部コードに対応する各言語をデリミタで区切った文字列の配列をPUBLICスコープで準備する。レポートサーバ４からプログラムがロードされたＰＣ３のＣＰＵは、起動時に指定された使用言語ロケーション指定によって、その対応言語を、上記デリミタで区切った文字列の配列から切り出し、その切り出した言語の文字列をディスプレイ１上に表示させる。

【００４９】

具体的には、以下の表１のような配列データから所定の言語要素を切り出して表示に使用する。

【００５０】

【表１】

20

```
MSTINFO[0]="M110_110_110:10^食道入口部~Crico-pharyngeus~
Crico-pharynge~Crico-faringe~Ösophaguseingang~Crico-faringeo~
Crico-faringe~Перстневидно-плотный (Криво-фарингеальный) отдел
~Crico-pharyngeális~krikofaryngeáloi~Kriko-faringeus^^^NO^^^";
```

【００５１】

現在、ＭＳＴは日本語の他に以下の言語が定義されている。

English version

French version

30

Italian version

German version

Portuguese version

Spanish version

Russian version

Czech version

Turkish version

また、本実施例では、消化器内視鏡レポート作成用プログラムはWeb技術上に実装したアプリケーションプログラムであり、レポートサーバ４は、レポートの登録時には、レポート本体に転記された文字列情報及び隠しフィールドに保持されたコード情報をレポートDB５に保存させる。レポートサーバ４は、レポートの参照時には、レポートDB５から登録済みレポート情報をレポート本体上に読み込むことにより、参照画像を生成する。

40

【００５２】

本実施例では、上述のように部位一覧から部位項目が選択されると、この部位項目と所見を組み合わせて文字列を生成する。文字列生成は部位、所見の入力順序で行われ、部位→所見の順に入力された場合には「どこどこ（部位）になになに（所見）が」となり、所見→部位の順に入力された場合には「なになに（所見）がどこどこ（部位）に」となる。

【００５３】

部位及び所見は複数の指定が可能であり、複数の部位及び所見を指定した場合には、接尾語の指定により「どこどこ（部位）とどこどこ（部位）になになに（所見）が」に対し

50

て「連続して認められます」や「散在して認められます」といった文章化を行う。

【 0 0 5 4 】

術式は、診断術式と治療術式があり、各々所見と同様に詳細項目を持つ。文字列バッファフレーム 1 1 内の文字列は部位と所見の組み合わせからなる文章と、術式からなる文章との対で 1 つの束を構成し、この束は任意に増減が可能である。

【 0 0 5 5 】

診断・治療術式は「実施」と「予定」の区分を持ち、術式に対する詳細情報は「実施」の場合にのみハイパーリンクされる。

この手法により、「ここに何があり、それに対して何を行ったか」あるいは「何を行う予定なのか」という医学的根拠を M S T という定義された語彙の中で表現可能となる。

10

【 0 0 5 6 】

詳細情報入力においては、症例により詳細化の粒度が異なるため、詳細項目毎に複数個の展開を可能とした。例えば「個数」、「大きさ」という詳細項目があるとき、「数個の 1 c m , 2 c m」、「1 個の 1 c m , 1 個の 2 c m」というような粒度での記載が可能である。M S T 入力ウィンドウにて入力された内容は、レポート本体に innerText として書き込まれる。つまり、レポート本体上には、起動するためのハイパーリンクと、入力結果を表示する領域、M S T コードを保持する隠し領域を持つのみであり、複雑な制御機構を排除しているため、体感上高速な動作が可能となる。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 5 7 】

20

【図 1】本発明の一実施例を示すブロック図である。

【図 2】同実施例のレポート本体を示す図である。

【図 3】同実施例の M S T 選択入力画面を示す図である。

【図 4】同実施例の処理フローの一部を示すフローチャートである。

【図 5】同実施例の処理フローの他の一部を示すフローチャートである。

【図 6】同実施例の処理フローの他の一部を示すフローチャートである。

【図 7】同実施例の処理フローの他の一部を示すフローチャートである。

【図 8】同実施例の処理フローの他の一部を示すフローチャートである。

【図 9】同実施例の処理フローの他の一部を示すフローチャートである。

【図 1 0】同実施例の処理フローの他の一部を示すフローチャートである。

30

【図 1 1】同実施例の処理フローの他の一部を示すフローチャートである。

【図 1 2】同実施例の所見一覧表示例を示す図である。

【図 1 3】同実施例の処理フローの他の一部を示すフローチャートである。

【図 1 4】同実施例の部位一覧表示例を示す図である。

【図 1 5】同実施例の処理フローの他の一部を示すフローチャートである。

【図 1 6】同実施例の診断・治療術式一覧表示例を示す図である。

【図 1 7】同実施例の処理フローの他の一部を示すフローチャートである。

【図 1 8】同実施例の処理フローの他の一部を示すフローチャートである。

【図 1 9】同実施例の文字列バッファフレームの初期内容を示す図である。

【図 2 0】同実施例の処理フローの他の一部を示すフローチャートである。

40

【図 2 1】同実施例の M S T 選択入力画面に接尾語を表示した例を示す図である。

【図 2 2】同実施例の処理フローの他の一部を示すフローチャートである。

【図 2 3】同実施例の処理フローの他の一部を示すフローチャートである。

【図 2 4】同実施例の処理フローの他の一部を示すフローチャートである。

【図 2 5】同実施例の処理フローの他の一部を示すフローチャートである。

【図 2 6】同実施例の詳細項目入力ウィンドウの一部を示す図である。

【図 2 7】同実施例の処理フローの他の一部を示すフローチャートである。

【図 2 8】同実施例の処理フローの他の一部を示すフローチャートである。

【図 2 9】同実施例の処理フローの他の一部を示すフローチャートである。

【図 3 0】同実施例の処理フローの他の一部を示すフローチャートである。

50

- 【図 3 1】同実施例の処理フローの他の一部を示すフローチャートである。
【図 3 2】同実施例の処理フローの他の一部を示すフローチャートである。
【図 3 3】同実施例の処理フローの他の一部を示すフローチャートである。
【図 3 4】同実施例の処理フローの他の一部を示すフローチャートである。
【図 3 5】同実施例の処理フローの他の一部を示すフローチャートである。
【図 3 6】同実施例の処理フローの他の一部を示すフローチャートである。
【図 3 7】同実施例の詳細情報ブロック表示例を示す図である。
【図 3 8】同実施例の処理フローの他の一部を示すフローチャートである。
【図 3 9】同実施例の処理フローの他の一部を示すフローチャートである。
【図 4 0】同実施例の処理フローの他の一部を示すフローチャートである。

10

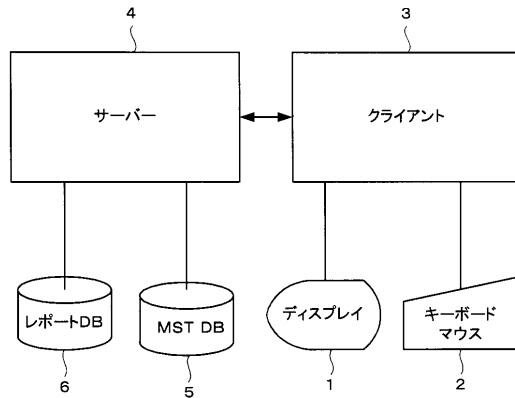
【符号の説明】

【 0 0 5 8 】

- 1 ディスプレイ
- 2 入力装置
- 3 P C
- 4 レポートサーバ
- 5 レポートデータ D B
- 6 M S T D B
- 7 制御部
- 8 所見一覧フレーム
- 9 部位一覧フレーム
- 1 0 診断・治術式一覧フレーム
- 1 1 文字列バッファフレーム
- 1 2 詳細項目入力ウィンドウ
- 1 3 接尾語表示部
- 1 4 B U T T O N 領域
- 1 5 表示ボックス
- 1 6 追加ボタン
- 1 7 削除ボタン

20

【図 1】



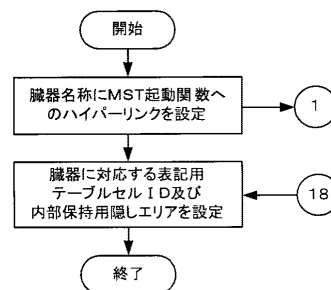
【図 2】

上部消化管内視鏡検査レポート	
患者ID	***** 氏名 **** 性別 * 生年月日 ****/**/** 年齢 ** 歳
検査詳細	
検査医の科・氏名	***** レポート提出日
承認医の科・氏名	***** 読取登録日
検査の理由 MST日本語Ver.2.0(Minimal Standard Terminology)	
症状	
疾患	
評価	
検体検査	
検査の実施情報	
使用処置	
使用機器	
生検の承諾	☒ 無し ☐ 有
検査範囲および隠蔽	MST日本語Ver.2.0(Minimal Standard Terminology)
前処置	
検査範囲	
隠蔽	
検査画像/シェーマ 画像の行数 3枚 x [1][2][3]	
#1 #2 #3	
上部消化管内視鏡検査 所見 MST日本語Ver.2.0(Minimal Standard Terminology)	
食道	
胃	
十二指腸	
十二指肠乳頭	
胆乳頭	
空腸	

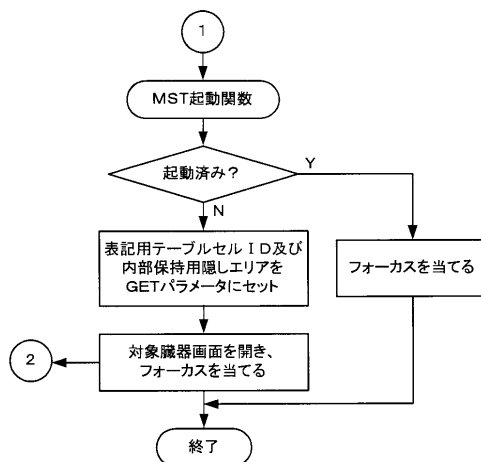
【図 3】

MST日本語版 Ver.2.0(Minimal Standard Terminology)	
検査項目	検査結果
食道	
胃	
十二指腸	
十二指肠乳頭	
胆乳頭	
空腸	
回盲部	
盲腸	
小腸	
大腸	
直腸	
肛門	
その他	

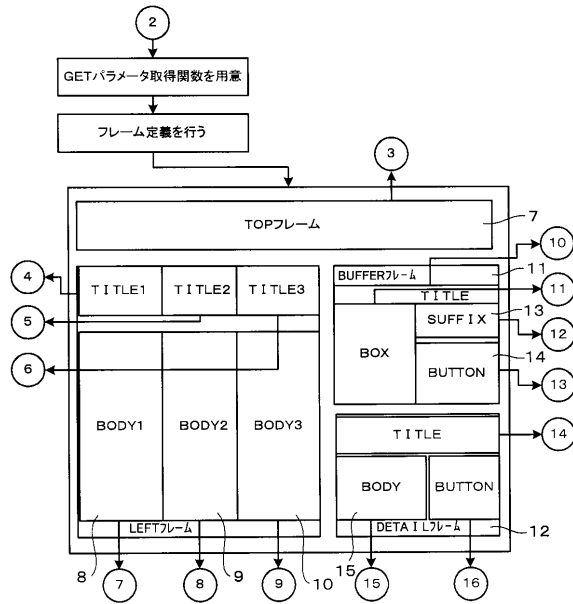
【図 4】



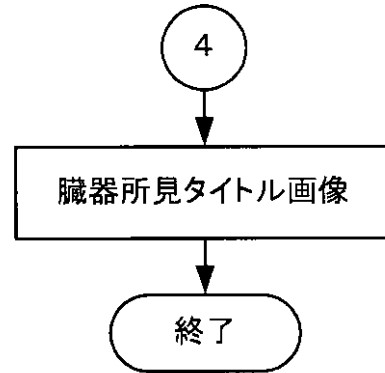
【図 5】



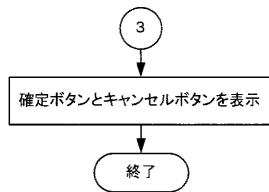
【図 6】



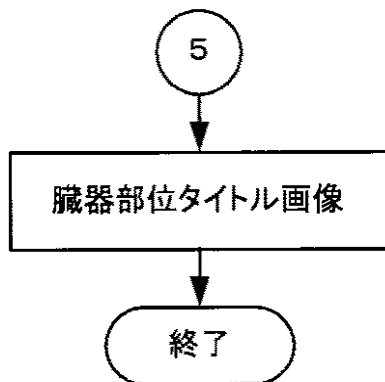
【図 8】



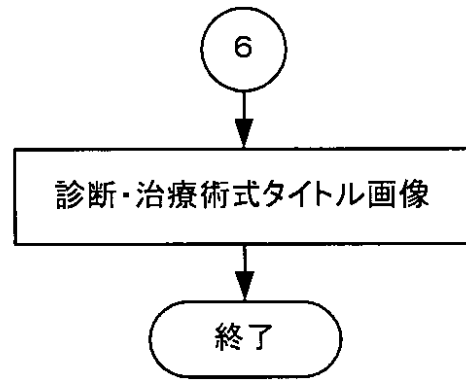
【図 7】



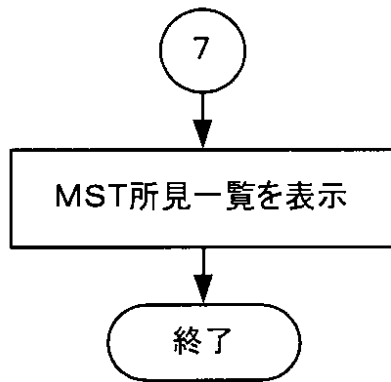
【図 9】



【図 10】



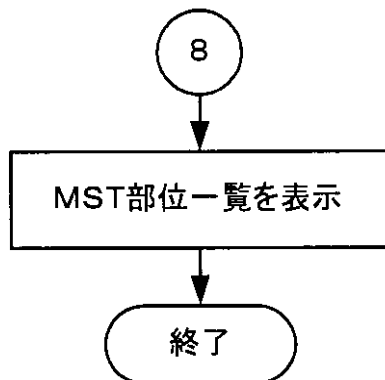
【図 1 1】



【図 1 2】

胃の所見	
正常	
正常	
内腔	
狭窄	
変形	
壁外性圧迫	
既往手術の形跡	
胃境形成	
内容物	
血液	
食物残渣	
胃液	
異物	
ステント	
粘膜	
発赤(充血性)	
うっ血性(浮腫性)	
顆粒状	
易出血性	
結節状	
萎縮性	
出血性	
点状出血	
平坦病変	
部位	
Dieulafoy潰瘍	
血管拡張	
隆起性病変	
肥大したひだ	
丘状隆起(結節)	
ポリープ	
腫瘍	
静脈瘤	
縫糸肉芽腫	
陥凹性病変	
浅い陥凹性病変	
びらん	
潰瘍	
瘢痕	
憩室	
その他	
その他(記述する)	

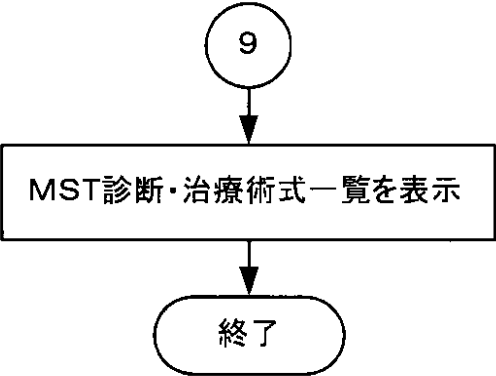
【図 1 3】



【図 1 4】

胃の部位	
噴門	
胃底部	
胃体部	
前壁	
後壁	
小彎	
大彎	
指定なし	
胃角部	
前壁	
後壁	
小彎	
大彎	
指定なし	
前庭部	
前壁	
後壁	
小彎	
大彎	
指定なし	
幽門前部	
幽門	
胃全体	
吻合部	
幽門形成	

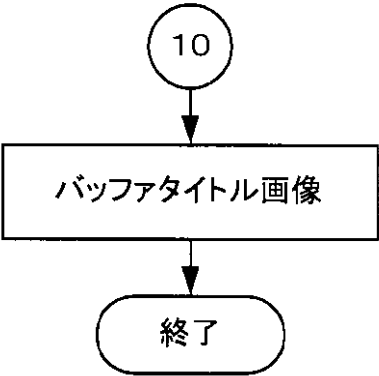
【図 15】



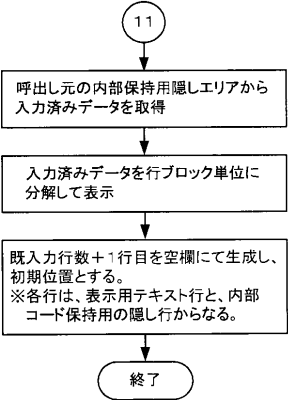
【図 16】

診断・治療術式		
診断術式	実施	予定
生検	☐	☐
細胞診	☐	☐
色素内視鏡	☐	☐
液体吸引	☐	☐
X線透視	☐	☐
胆道鏡検査	☐	☐
膵管鏡	☐	☐
超音波内視鏡検査	☐	☐
機能検査	☐	☐
治療術式	実施	予定
異物除去	☐	☐
ポリペクミー	☐	☐
乳頭括約筋切開術	☐	☐
内視鏡的乳頭バルーン拡張術	☐	☐
切石	☐	☐
砕石	☐	☐
嚢胞ドレナージ	☐	☐
ガイドワイヤーの留置	☐	☐
チューブドレインの留置	☐	☐
経皮内視鏡的胃造瘻造設術	☐	☐
拡張術	☐	☐
注射	☐	☐
クリッピング	☐	☐
結紮術	☐	☐
プロステーゼ	☐	☐
粘膜切除	☐	☐
熱治療	☐	☐
光線力学的治療	☐	☐
腔内照射	☐	☐
その他	実施	予定
その他(記述する)	☐	☐

【図 17】



【図 18】



【図 19】

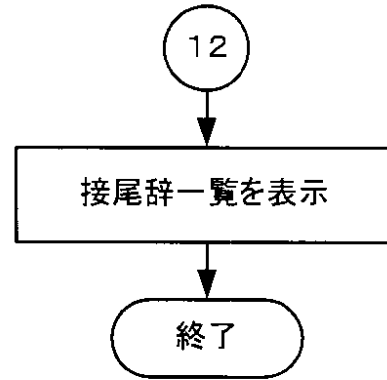
文書生成エリア

MST生成文書

Seq	1	2	3
選択	☐	☐	☐

選択Seqを上へ
選択Seqを下へ
選択Seqの削除

【図 20】



【図 21】

文書生成エリア

MST生成文書

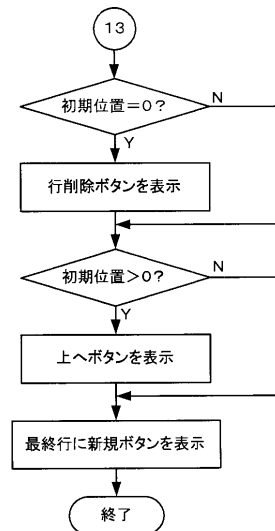
接尾辞
です。
認められます。
広範囲に...
散在して...

発生(充血性)【範囲:腸胃性、出血:血液の凝縮】が胃体部(前壁、後壁)に認められます。
2 うっ血性(浮腫性)【範囲:斑状】が胃体部(大彎)に広範囲に認められます。

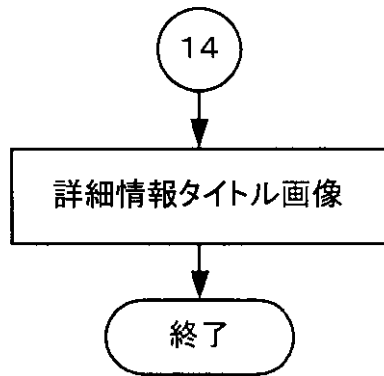
Seq	1	2	3
選択	☐	☒	☐

選択Seqを上へ
選択Seqを下へ
選択Seqの削除

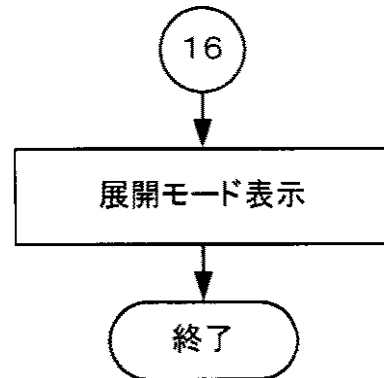
【図 22】



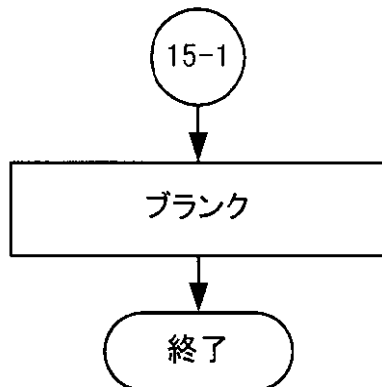
【図 2 3】



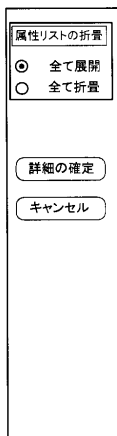
【図 2 5】



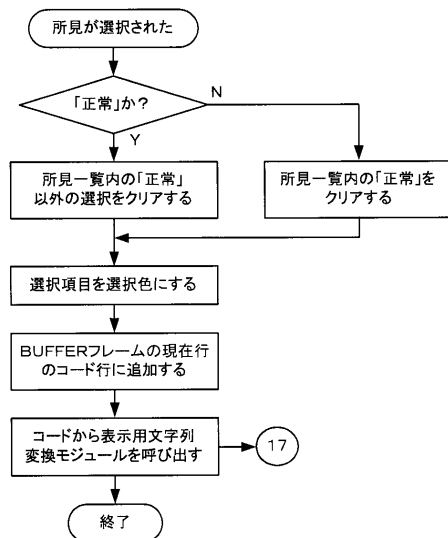
【図 2 4】



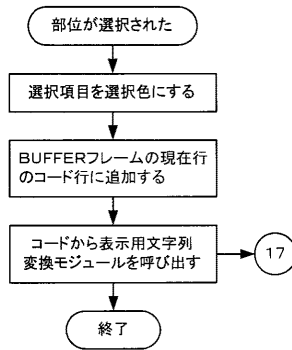
【図 2 6】



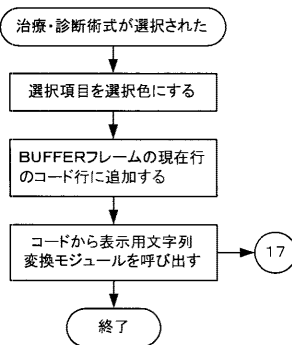
【図 2 7】



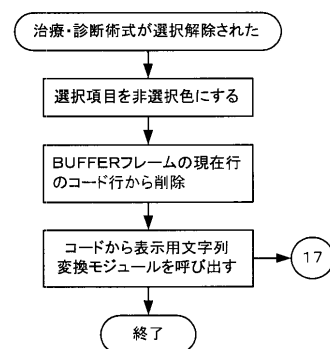
【図 28】



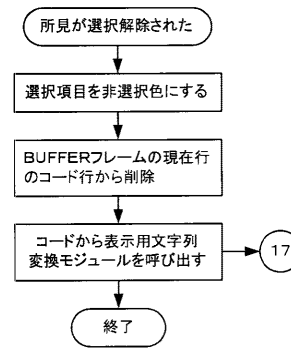
【図 29】



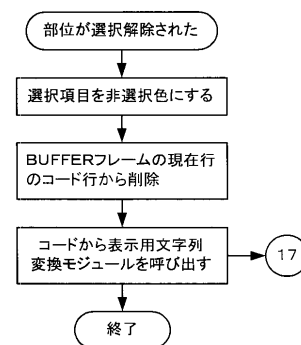
【図 32】



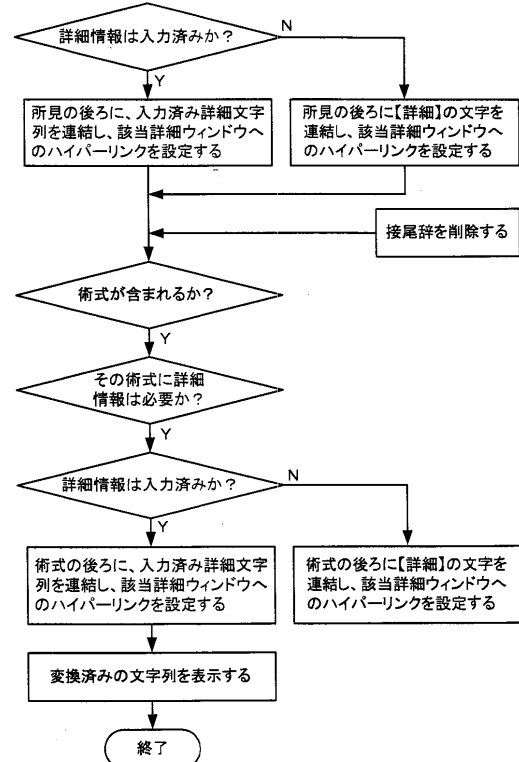
【図 30】



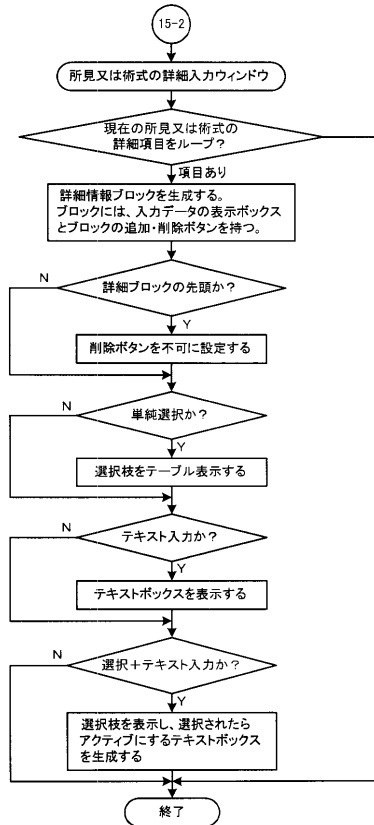
【図 31】



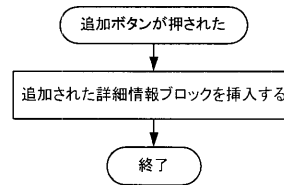
【図 33】



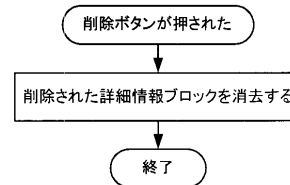
【図 34】



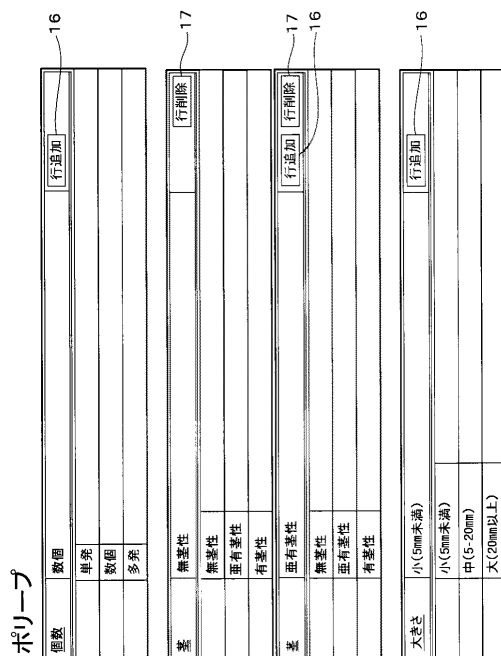
【図 35】



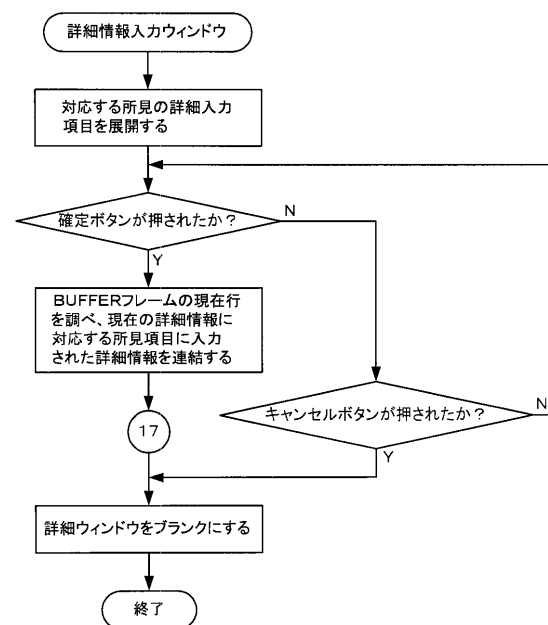
【図 36】



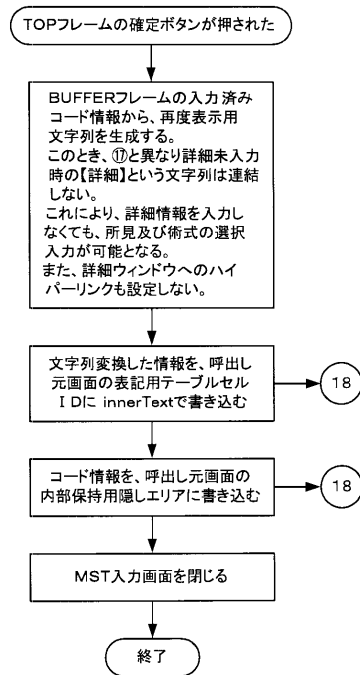
【図 37】



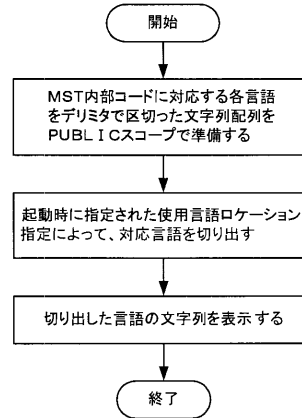
【図 38】



【図 39】



【図 40】



フロントページの続き

合議体

審判長 田口 英雄

審判官 飯田 清司

審判官 池田 聡史

- (56)参考文献 特開2000-123606(JP,A)
特開2003-38413(JP,A)
特開2002-304467(JP,A)
特開2003-164413(JP,A)
特開2003-76676(JP,A)
特開平9-198375(JP,A)
特開2002-73925(JP,A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
G06Q50/00

专利名称(译)	胃腸鏡検査報告制作方法和计算机可读记录介质		
公开(公告)号	JP4357257B2	公开(公告)日	2009-11-04
申请号	JP2003355264	申请日	2003-10-15
[标]申请(专利权)人(译)	海菲克软件		
申请(专利权)人(译)	有限公司海菲克软件		
当前申请(专利权)人(译)	有限公司海菲克软件		
[标]发明人	尾藤 茂		
发明人	尾藤 茂		
IPC分类号	G06Q50/00 A61B5/00 A61B1/00 G06Q50/22		
FI分类号	G06F17/60.126.E A61B1/00.300.B A61B1/00.650 A61B1/045.621 A61B5/00.G G06Q50/22 G06Q50/22.104 G16H10/00 G16H20/00		
F-TERM分类号	4C061/AA01 4C061/AA04 4C061/JJ19 4C061/YY01 4C061/YY12 4C061/YY13 4C117/XA01 4C117/XB08 4C117/XE34 4C117/XG02 4C117/XG36 4C117/XG43 4C117/XM01 4C117/XM04 4C117/XQ12 4C161/AA01 4C161/AA04 4C161/JJ19 4C161/YY01 4C161/YY07 4C161/YY12 4C161/YY13 4C161/YY15 4C161/YY16 5L099/AA03		
审查员(译)	田口秀夫		
助理审查员(译)	饭田清		
优先权	2003313805 2003-09-05 JP		
其他公开文献	JP2005100297A		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：为了克服难以找到目标对象来自哪个父项的问题，并且不能同时指定多个项目，因此指定范围或称为“intersperse”的后缀名称不能对于所选择的区域输入项执行。ZSOLUTION：在用于描述和参考报告的消化内窥镜检报系统中，通过使用MST的术语，激活MST选择性输入屏幕，其选择性地窗口独立于报告主体输入MST的术语。Z

【図 1】

